

## 韓国農業の構造変動：全国統計にみる経営規模別農 家戸数の変化

深川，博史

<https://doi.org/10.15017/4492956>

---

出版情報：経済学研究. 58 (1), pp.87-103, 1992-09-10. 九州大学経済学会  
バージョン：  
権利関係：

# 韓国農業の構造変動

— 全国統計にみる経営規模別農家戸数の変化 —

深 川 博 史

## 目 次

はじめに

- I 農家人口の減少
- II 農民層分解の動向
- III 規模拡大層の実態
- IV 生産力格差の形成

## は じ め に

韓国は1970年代までに急速な経済成長を実現し、その間において農家人口は大幅に減少した。1980年代に入ってもその減少は続き、農業構造の変動に影響を与えている。農家人口の減少に対応して農業生産の構造に変化が生じているのである。

なかでも特徴的なのは、経営規模別の農家戸数の構成における変化である。

1.0ha未満の経営規模層が減少し、1.5ha以上の経営規模層が増加している。従来の韓国農業は0.5～1.0haの経営規模層を中心とする零細経営に代表されていたが、今、この経営規模の階層が急速に解体しており韓国農業に構造変動の生じていることを示唆している。農業が全般的に縮小しているなかで、階層別の構成比を高めてきたのは、1.5ha以上、とりわけ経営規模2.0ha以上の階層である。

経営規模2.0ha以上の階層が増加した背景に

は、農家人口の減少により生じた農地賃貸借の増加という事実がある。家族構成員の都市流出で労働力の不足する農家の土地、または家族すべてが都市へ流出した後に残る土地が賃貸され、農村にとどまる農家のなかに、こういう農地を借り受けて規模拡大を進めるものが現れている。この農地賃貸借は、賃貸料や賃貸期間などの点で耕作農家に不利な条件が少なくない。1990年に施行された「農地賃貸借管理法」は現行の賃貸借に規制を加えるという内容を持っているが、今の時点では、その効果について十分な検証を行うことはできない。

賃貸借条件の安定化ということを前提とすれば、規模拡大層の農家経営にとって残された問題は、労働力の不足という条件下において規模拡大の必須条件である機械化の問題をクリアしたかどうか、また、賃借による規模拡大を推進するだけの経済的な条件を具備しているか否か、換言すれば、農地を賃貸に出して規模を縮小する農家に所得として十分な賃貸料を支払うだけの経済的な基盤を確保したか否か、ということであろう。そういう問題では農業機械化の進捗動向や階層間における生産力格差の形成ということが検討課題となる。

規模拡大には機械化が進展して農繁期の手労働から解放されることが条件となるが、機械保有の状況から判断して上層ではかなり急速に機

械化が進展しているようだ。けれども、そのことをもって即座に階層間に十分な生産力格差が形成されたと断定することはできない。米生産費調査からみる限り、生産力の格差はいまだ萌芽的な段階にあり、上層の農家が零細層の土地を賃借りして規模拡大を推進しうるだけの十分な経済的基盤が存在するとは言えないようである。

さて、以上に述べたことは、限られた資料のなかからの分析結果であり、それほど明確なことが言えるわけではない。今回は十分な資料を収集することができずに、検討すべき課題として残したことも幾つかある。こういう点のあることを、あらかじめ断っておきたい。

以下では、とりあえず、これまでの韓国農業について、農家人口の減少を中心に概観し、農民層分解の様相を描き出すことによって農業構造変化の局面を探ってみる。

## I 農家人口の減少

農家人口の減少は経済発展の過程には必然であると考えられることもできる。歴史的な経験からすれば、経済発展の過程は農家人口の減少に代表される農業縮小の過程でもあった。農業縮小の現象は、それだけ経済発展が進んでいるとして肯定的にとらえることも可能だろう。けれども、食糧の自給を前提にすれば、ことはそう簡単ではない。

1960年代後半から70年代の時期において、韓国政府は農家人口の減少が続く中で米を中心とする食糧の自給を重視した。工業開発を進めながら食糧の自給率向上を目指すということは、工業と農業の生産性を同時に引き上げていくことを意味する。農家人口の減少する一方で農業

の生産性を引き上げていくことは容易ではない。農業労働力の減少する一方で、農業の労働生産性が不変であれば、生産量は増えない。生産量を一定以上に保つには労働生産性を上げていく必要がある。論理的には農業労働力の減少は、農業労賃の上昇から人間労働の機械への代替を進め、農業機械化の進展は労働生産性を上昇させると考えられる。けれども実際にはそう順調に進むものではない。農業に固有の問題が介在しているからである。

農業の機械化には満たされるべき幾つかの条件がある。機械を導入するには、一定水準以上の経営規模が必要である。狭い圃場では機械の有効利用は不可能であり機械の導入は難しい。また、経営規模の大きさだけから判断することもできない。実際の圃場はあちこちに分散しているというのが普通であり、それらを一か所に集めねばならない。細切れに分散した圃場を交換分合で一か所に集め耕地を整理した上で、はじめて機械の有効利用が可能となる。さらに、機械を圃場に入れるためには農業道路の整備も必要である。こういう幾つもの条件を揃えていなければ、機械を導入しても移動さえ困難となり採算は取れない。70年代の韓国はまさにそういう状況にあった。農業の基盤整備は十分といえなかったのである。

農業労働力の減少するなかで機械化が進まなければ、農業生産は停滞し食糧自給という目標の達成はおぼつかない。食糧の自給率向上という立場からは農業生産性の問題をなんとしても解決しなければならない。

農業の場合、労働生産性の向上が困難であれば土地生産性を上げていくということが考えられる。単位労働時間当りの収穫量の増加ではなく、単位面積当りの収穫量の増加を目指すので

ある。70年代までの韓国農業ではこちらの方策が中心的にとられてきた。

「緑の革命」の名の下に新しい品種の導入・普及が進められ、単位面積当りの収穫量は増加した。この新品種は、80年の冷害により収穫量が激減するまでは、持続的な増収を実現した。こうして土地生産性は順調に上昇していくかに見えた。けれども新品種は肥培管理等の農作業に従来の品種よりも手間がかかるという問題点があった。この場合にもより多くの労働力投入の必要が生じた<sup>1)</sup>。土地生産性上昇の局面においても農業労働力の減少にどう対応するかという問題が現れてきたのである。

韓国政府は新品種の導入とほぼ同じ時期に、独自の農村振興運動を打ち出している。これはセマウル運動と呼ばれており、その狙いの一つは家族労働力の動員による農業労働力の補充・代替にあったといわれている<sup>2)</sup>。都市へ流出した農業労働力に代えて、女子・老人という家庭内の潜在的労働力が引っ張り出されてきた。基幹労働力が流出した後の穴埋めをより多くの家族労働力の動員によって行おうとしたのである。伝統的な農村社会に変化が起きた。引退した老人達が再び農作業に出てきた。農繁期の重労働から壮年の男性が減り始め、代わって農家の主婦たちが現れた。基幹労働力が都市へ流出するなかで労働力の高齢化・婦人化が進んだ。けれども70年代の後半になると、もはや家族労働力による労働力の代替も限界に達し、労働力の不足が尖鋭化し始めた。

元来、韓国の農家経営は、雇用労働力への依存度が高く、零細規模の階層の労働力が雇用労働力として機能することによって、中規模以上の階層における農繁期の労働力需要の増加という問題を切り抜けていたのだが、零細規模層の相次ぐ脱農で、潜在的な雇用労働力が減少して労働力の需給が逼迫し始めたのである。70年代末期には、一方における農繁期の労働力需要の発生と他方における雇用労賃の高騰、農工間の価格シェーレ、等の要因が重なった。農業労働力の不足から、稲の収穫が困難となる農家も現れ、経営の困難から収穫を放棄する農家も現れた<sup>3)</sup>。

農業縮小の現象を統計数値の上で確認してみよう(第1表)。70年代において農家人口は農家戸数とともに減少を続けた。70年と80年を比較すると、農家人口率は44.7%から28.4%へ、農家率は44.5%から27.0%へ、また、農林業就業者比率は49.5%から32.4%へ下落した。この間に、食糧作物栽培面積は減少したが水田面積は一定水準を維持し、水田率は52.0%から59.5%まで上昇した。その背景には、産米を相対的に高い価格で買い入れるという政府の農業政策があり、70年代後期には米の自給が可能な水準に達した。が、他方では裏作麦の作付減少などから食糧作物栽培面積が117.5%から90.3%へ低下し、耕地利用の粗放化が進んだ。農業は米作への傾斜を進めながら縮小したのである。

80年代に入っても農家人口の減少は続き、国民経済における農業の位置は大きく後退した。80年代には米は引き続き自給可能な生産力水準を維持しているが、耕地の粗放化もさらに進ん

1) 倉持和雄、「70年代韓国における農業労働構造の変動」、『アジア経済』アジア経済研究所、第25巻第1号、1984年1月、1頁。

2) 桜井浩、「韓国経済における農業の位置」、『アジア経済』、アジア経済研究所、第19巻第7号、1978年7月、42頁。

3) 韓国農業協同組合中央会、『農業年鑑』、1979年、1頁

第1表 農業の主要指標

	単位	1970	1975	1980	1985	1990
総耕地面積 A	1,000ha	2,298	2,240	2,196	2,144	2,109
水田面積 B	1,000ha	1,195	1,277	1,307	1,325	1,345
食糧作物栽培面積 C	1,000ha	2,699	2,522	1,982	1,780	1,669
耕地率	%	23.2	22.6	22.2	21.6	21.2
水田率 B/A	%	52.0	57.0	59.5	61.8	63.8
食糧作物栽培面率 C/A	%	117.5	112.6	90.3	90.3	79.1
農家人口	1,000人	14,422	13,244	10,827	8,521	6,459
農家戸数	1,000戸	2,483	2,379	2,155	1,926	1,745
農家人口率	%	44.7	37.5	28.4	20.9	15.1
農家率	%	44.5	35.8	27.0	20.1	15.4
農林業就業者数 D	1,000人	4,756	5,041	4,429	3,554	3,152
就業人口総数 F	1,000人	9,617	11,692	13,683	14,970	18,036
農林業就業者率 D/F	%	49.5	43.1	32.4	23.7	17.5
糧穀輸入量	1,000 t	2,115	3,147	5,051	7,337	11,229

(出所) 統計庁『主要経済指標』1989, 1991年.

でいる。

また、成長農業育成策の一環として、70年代に引き続き畜産業が振興された。経済発展とともに変化する食糧消費構造に対応して食糧生産の多様化を図りながら、農業経営の多角化を狙ったものといえる。政府の農政当局も融資金を投下して強力な支援策を展開した。けれども飼料自給基盤を持たない韓国における畜産業の振興は、飼料穀物の輸入を増加させた。糧穀導入量は、1980年の5,051千屯から1990年には11,229千屯へと大きく増えているが、これは飼料穀物の輸入増加に対応している。米の自給が達成される一方で、穀物全体の対外依存度は高まったのである。

80年代における農業縮小の現象は、数値の上でみる限り70年代の傾向が単に続いているだけのようなのである。しかし、その内容や背景は異なってきた。

70年代の中頃までは、基本的には米は不足しており、政府は混食（米に麦などを混ぜて食する）を奨励していた。80年代前期には、米の自給は達成され主要穀物の不足という問題は解消

された。が、丁度その頃から米の国内消費は低下傾向に入った。米の生産性上昇や食生活の変化によって、今度は過剰という問題が現れてきたのである。80年代中期には構造的な過剰問題から政府は米価の買い上げ価格を抑制した。これは米収入への依存度を高めてきた農家経済に影響を及ぼした。80年代後期にはこの買い上げ価格は回復基調にあるが、米の政府在庫量は毎年積み増されて累積的に増加している<sup>4)</sup>。最近では、政府による米の収買量が予定の4分の3にしかなかったために、激怒した農民達が集会を開いて政府を糾弾するという事件も発生している。

また、80年代前半には牛肉価格の上昇に対応するという政府の牛肉輸入増加政策から、今度は牛肉の過剰問題が発生し牛肉価格が大幅に下落した<sup>5)</sup>。政府の畜産振興策から、多額の融資ま

4) 米穀の需給と米価に関する問題は、稿を改めて論じたいと考えている。資料としては、韓国農村経済研究院の研究報告『粗穀価格政策ノ評価ト助成ノ方向』1990年12月を参照されたい。

5) この問題は次の文献に詳しい。仁科健一・小林素子、『農村から韓国が見える』、凱風社、1988年5月、第1章および2章。

で受けて畜産業に乗り出していた農家の多くは、価格の暴落から多額の負債を抱えて経営縮小へ追い込まれた。

韓国農業の中心的問題は「不足」から「過剰」へと移ってきたのである。

80年代の農業離れの背景にはこれらの過剰問題があった。農産物の過剰と価格の下落から農業負債を増加させ農家資産を手放す農家が増加したのである。過剰の原因は農産物の需給調整が遅れたことである。成長農業振興策は農産物輸入政策とうまく連動していなかった。輸入増加から価格の暴落に直面した農産物は、かつての政府指導による振興作物であった。過剰問題の発生には、直接・間接的に政府農政が関与していた。政府農政に対する不満や不信感はその一方であり、農業後継者の多くが農業に嫌気が差し始めているという。

一方、農業就業者の老齢化は急速に進んでおり、近い将来、農事を廃業しようとする人は少なくないといわれている。教育熱心な韓国の人々は、将来の不安な農業を子供に継がせることを嫌い、大学へ進学して都市で就職することを願う。本来ならば生産性向上に用いられるべき農業資金は子供の進学資金へと回される。この教育資金で大学を卒業し都会で安定した基盤を確立した子供達は、農村の両親を都会へと呼び寄せる<sup>6)</sup>。こういう状況のなかでますます農家人口は縮小し、耕地は放棄されていく。

さて、このような農家人口の減少は韓国農業の構造にいかなる影響を与えたのであろうか。構造変化の様相を明らかにするために、農民層

分解の動向についてみてみよう。

## II 農民層分解の動向

最初に韓国の農業統計について断っておかねばならない<sup>7)</sup>。農民層分解の動向は、「経営現模別の農家戸数」という比較的入手し易い統計資料を利用できるのだが、特徴ある分解の背景を探るためには、より詳細な農業統計や経営現模別の統計が必要となる。

韓国の農業統計としては、農林水産部の『農林水産統計年報』がよく利用されているが、その中の農家経済に関する部分の数値は、同じ農林水産部の『農家経済統計年報』をベースにしている。この『農家経済統計年報』は、「農家経済調査」「農産物生産費調査」「糧穀消費調査」の3部からなり、「農産物生産費調査」のなかの米生産費の項目等は貴重な資料であるといえる。しかし、難点が2つあって、一つはこの種の調査の通例としてサンプリング調査であるため、例えば「農家経済調査」の機械保有等の項目については、全数調査に照らし合わせてみる必要がある。全数調査の統計報告は、10年ごとに発行されている農林水産部の『農業センサス』を利用できる。この『農業センサス』は全国編から各道別編まで全11巻からなるが、1990年の分は、1992年4月現在において全国編が出たばかりであり、各道別編が出揃うには今少し時間がかかるようである。

『農家経済統計年報』で、もう一つ困るのは米生産費調査等を使用する際なのであるが、筆者

6) 教育と離農の問題については、以下の論文を参考にした。倉持和雄「韓国農家経済構造の変動(2)」、横浜市立大学経済研究所、『経済と貿易』、第146号、1987年12月、1～2頁。

7) 韓国の農業統計については以下の論文を参照されたい。梶村秀樹、「韓国の農業経済の現状・素描」、神奈川大学経済貿易研究所、『経済貿易研究』、1981年、No. 9。

第2表 経営耕地規模別農家戸数

(単位：戸，%)

年	耕種外	0.5ha 未満	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0ha 以上	合計
1981	30,500(1.5)	604,829(29.8)	742,737(36.6)	388,345(19.1)	156,435( 7.7)	106,780(5.3)	2,029,626(100.0)
1982	39,350(2.0)	577,532(28.9)	724,967(36.3)	389,575(19.5)	158,475( 7.9)	105,870(5.3)	1,995,769(100.0)
1983	51,920(2.6)	571,362(28.5)	718,967(35.9)	391,729(19.6)	160,135( 8.0)	106,320(5.3)	2,000,433(100.0)
1984	51,650(2.6)	555,682(28.2)	707,033(35.8)	391,009(19.8)	160,735( 8.1)	107,430(5.4)	1,973,539(100.0)
1985	45,622(2.4)	533,495(27.7)	686,132(35.6)	389,808(20.2)	160,180( 8.3)	110,632(5.8)	1,925,869(100.0)
1986	43,922(2.3)	540,279(28.4)	663,178(34.8)	386,497(20.3)	160,953( 8.4)	111,155(5.8)	1,905,984(100.0)
1987	38,848(2.1)	521,795(27.9)	647,144(34.6)	383,645(20.5)	163,257( 8.7)	116,766(6.2)	1,871,455(100.0)
1988	31,873(1.8)	506,620(27.7)	625,795(34.3)	375,672(20.6)	165,427( 9.1)	120,957(6.6)	1,826,344(100.0)
1989	27,947(1.6)	483,078(27.3)	594,153(33.5)	368,538(20.8)	167,899( 9.5)	130,241(7.4)	1,771,856(100.0)
1990	23,803(1.4)	482,703(27.3)	544,457(30.8)	352,009(19.9)	191,018(10.8)	173,043(9.8)	1,767,033(100.0)

(出所) 農林水産部『農林水産統計年報』 各年版。

の調べた限りでは経営規模別の生産費統計が全国のものだけで地域別統計が公表されていないということである。『農家経済統計年報』における地域別の統計は地帯特徴別に集計されており、「都市近郊」「平野」「中間」「山間」の4区分に組みなおされている。これだけからでは、生産力に優位性のみられる地帯が想定されても、具体的にどの地方のどの階層が中心なのかまったくわからないし、地域間の比較もできないのである。『農家経済統計年報』で生産費調査をみようとする限り、全国統計の経営規模別か、上の4区分の地帯別か、いずれかの資料しか利用できないことになる。よって何等かの方法で調査報告の元の資料を入手して再構成を試みたいと考えている。

生産費に対して、農家戸数は『農林水産統計年報』から地域別・道別の数値を拾うことができる。ただ、地帯構造分析は他の機会に行いたいと考えているので、本稿では全国統計にみる農家戸数の変化だけを示すことにする。全国統計は地域統計の格差が「中和」されて平均化された数値が出てくることになり、これだけからでは大まかなことしかいえない<sup>8)</sup>。けれども全国統計から何もいえないということもないと思

われるので、ここではとりあえず81年と90年を比較してみる(第2表)<sup>9)</sup>。

81年と90年の変化を階層別の構成比変化でみていくと、0.5ha 未満の階層は29.8%から27.3%へ、0.5～1.0ha の階層は36.6%から30.8%へ減少している。この二つの階層を合わせると、66.4%から58.1%へと8.3%減少している。他方で増加しているのは1.5ha 以上の階層であり、1.5～2.0ha と2.0ha 以上を合わせると13.0%から20.6%へ7.6%増えている。これらの中では、とくに、0.5～1.0ha 層の減少と2.0ha 以上層の増加が顕著である。

なぜこういう現象が生じたのか、階層間移動について推定してみる。先と同じく81年と90年

8) 全国統計による「中和」の問題は次の文献を参照されたい。滝沢秀樹、『韓国の経済発展と社会構造』、御茶ノ水書房、1992年2月、59頁。

9) 70年代までにおける韓国の農民層分解については幾つかの研究がある。ここではその中で重要と思われるものを挙げておく。

①朴珍道、「現代韓国農民層分解の研究」、1987年3月、東京大学博士論文。

②倉持和雄、「韓国における地主小作関係についての論点」  
アジア経済研究所、『アジア経済』、第34巻12号1988年12月

③Choe Yongjue、「我が国農地賃貸借ノ展開ト性格—農民層分解ニ関連シテ—」、農協中央会、『農協月報』、第34巻第8号、1989年8月号

韓国農業の構造変動

を比較すると、2.0ha 以上層は戸数・構成比ともに増加しており、1.5～2.0ha の階層とともに下層から上向分解したものが多くと推測される。

ここでは耕種外を除いた階層間移動を隣接する階層相互に限定し、新規の入植が無いと仮定して、上の階層から順次みていくことにする。2.0ha 以上層の増加戸数66,263戸がその下の階層から上向分解したものとすると、1.5～2.0ha の階層の新規増加は増加戸数34,583戸に上層への移動戸数66,263戸を加えた100,846戸である。この100,846戸がすべてその下の階層から1.5～2.0ha 層へ上向分解したものとすれば、1.0～1.5ha の減少は36,336戸であるから、100,846戸から36,336戸を差し引いた64,510戸は、その下の0.5～1.0ha 層から1.0～1.5ha へ上向分解したものと推定される。

さらに、0.5～1.0ha の減少戸数は198,280戸であるから、この198,280戸から、先の64,510戸

を差し引いた133,770戸は、その下の0.5ha 未満の階層へ下向分解したと考えられる。この場合、0.5ha 未満層の減少は122,126戸であるが、0.5～1.0ha 層から0.5ha 未満層へ133,770戸が落層してきたにもかかわらず、122,126戸減少しているのであるから、0.5ha 未満層の実際の減少は、先の122,126戸に133,770戸を加えた255,896戸であり、これだけの農家が脱農したことになろう。

以上は、1981年と90年を比較したものであるが、80年代を一年ごとにみていくと第3表のような農民層分解が浮かび上がってくる。矢印の方向は、上向分解か下向分解かを示している。数字は移動農家戸数の推定値である。ここで確認されるように、0.5～1.0ha の階層を分解基軸として両極分解が進行しているのである。その特徴は、80年代前期までは、激しい下向分解による脱農の増加とわずかな部分の上向分解であ

第3表 農民層分解の様相

(単位：戸)

	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990
2.0ha 以上層	910	↗	↗	↗	↗	↗	↗	↗	↗
1.5～2.0ha 層	↘	450	1,110	3,202	523	5,611	4,191	9,284	42,802
	↗	↗	↗	↗	↗	↗	↗	↗	↗
1.0～1.5ha 層	1,130	2,110	1,710	2,647	1,296	7,915	6,361	11,756	65,921
	↗	↗	↗	↗	2,015	↗	1,612	↗	↗
0.5～1.0ha 層	2,360	4,264	990	1,446	↘	5,063	↘	4,622	49,392
	15,410	1,736	10,944	19,455	24,969	10,971	17,646	27,020	304
0.5ha 未満層	↘	↘	↘	↘	↘	↘	↘	↘	↘
	42,707	7,906	26,624	41,642	18,185	29,455	32,821	50,562	679
	↘	↘	↘	↘	↘	↘	↘	↘	↘

(出所) 第2表と同じ。

ったものが、80年代後半になると、相変わらず下向分解による脱農は続いているものの、上向分解を遂げる農家戸数が増加している。1990年はやや特殊である。脱農戸数が減少し、1.0ha以上の各階層で上向分解を遂げる農家戸数が急増している。1990年の上向分解急増は、後述する「農地賃貸借管理法」の施行によって、闇小作地が一挙に表面化したためではないかと推測される。それまでは、「小作禁止」を意識して、賃借地ないしは経営現模に過少申告のあったものが小作解禁により表出したと思われるのである。いずれにせよ80年代における0.5~1.0haの解体と2.0ha以上の階層の増加という傾向は変わらない。

韓国農業にとって、このことのもつ意味は小さくない。従来の韓国農業の特徴は0.5~1.0ha規模の階層を中心とする零細経営であるとみられてきた。韓国農村の貧しさを象徴するものの一つがこの零細経営であった。現在においてもこの階層が多数派であることに変わりはなく、1990年の時点において農家戸数の構成比で30.8%を占めている。けれども80年代に構成比を最も縮小させてきたのもこの階層なのである。0.5~1.0ha層の解体は、農業における経済環境がこの経営規模の階層の存続にとっては困難になりつつあることを物語っており、近年におけ

る構造変化を示すものの一つであるといえる。

しかし、問題は解体の局面ではなく、韓国農業を構築するという農民階層の究明にある。0.5~1.0haに代わって増加しつつあるのは2.0ha以上層なのだが、この階層が将来において韓国農業の中核的な担い手になるとは、いまだ断定できないのである。このことを検討するには、規模拡大の運動がいかなる背景とメカニズムを持って進行しつつあるかという点、さらに、この規模拡大層にとって安定した経済基盤が存在しているかどうかという点などについて、明らかにする必要があるだろう。

### III 規模拡大層の実態

この階層の規模拡大はいかなるメカニズムを通じて生起しているのであろうか。規模拡大層の実態を資料から窺い知ることのできる範囲内で明らかにしてみよう。

まず、自作か小作か、換言すれば、農地の買入か、賃貸地の拡大による規模拡大なのかという問題がある。農家の経営面積に占める賃貸地面積の推移をみていくと、賃貸地面積の比率は増加していることがわかる(第4表)。84年には、農家平均で、28.3%であった賃貸地は、90年には37.4%まで増えた。これは小作地比率の

第4表 経営耕地規模別賃借地比率(賃借地面積/経営面積)

(単位:%)

年	0.5ha未満	0.5~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0	2.0ha以上	平均
1984	20.9	28.0	30.5	28.2	27.4	28.3
1985	23.5	28.9	32.3	30.7	30.9	30.5
1986	22.0	30.5	32.7	31.4	32.7	31.5
1987	25.2	28.5	31.9	33.9	30.9	31.1
1988	25.9	32.1	36.2	34.8	37.2	34.8
1989	27.8	32.5	36.6	34.9	41.6	36.5
1990	26.8	31.1	36.0	37.7	44.1	37.4

(出所) 農業協同組合中央会『農業年鑑』各年版

増加でもある。経営耕地の3分の1強で小作が行われているのである。この賃貸地比率を経営耕地規模別にみてみよう。階層間の格差は意外に小さく、賃借は経営規模の大きな階層に限られたことではないことがわかる。通常、農地の賃借は比較的経営規模の大きな階層に多いと考えられるのだが、この第4表をみる限りでは、経営規模との相関はあるものの比較的小きな経営規模の階層でも農地の賃借を行っているという現象がみられる。90年には2.0ha以上の階層では44.1%が賃借地であるが、0.5ha未満層でも26.8%の賃借地比率を示しているのである。

なぜこのような現象が生じているのであろうか。第1の理由は、農民離村による農地の賃貸が増加していることであろう。賃貸は経済的な条件だけではなく親戚や友人といった他の要素も関係してくるのであろうから、経営規模にかかわらず賃借を行う農家が増えてきても不思議ではない。それでも貸し手としては、有利な条件で賃貸したいと考えられるから、上の場合、借りる側の条件に格差があまり無いか、あるいは、規模が大きいからといって有利な条件を提示し得ないことになる。言い換えれば、階層間の経営力格差がその他の事情を上回るほどの条件を提示できるまでに至っていないのではな

いか、と推測されるのである。

もちろんこのことは格差の不在を意味するものではない。第4表からは階層間における賃貸事情の差異が徐々に現れてきていることが窺われる。0.5ha未満層と2.0ha以上層の賃借地比率の差異は、84年の6.5%から90年には17.3%まで開いており、階層間の賃借地比率の格差は拡大する傾向にある。上層ほど賃貸地比率を上昇させてきているのである。ただ、このことをもって即座に生産力格差が形成されてきているとみることもできないのであり、むしろ労働力の不足や農民離村による賃貸地の供給増加という事情の方がまだ強く働いて、全階層の平均的な賃貸地比率上昇という現象が生じたものと見受けられる。

次に、賃貸を行っている側についてみよう(第5表)。賃貸地の性格をみると、1987年において「農民所有」が約3割、残りがほぼ「非農民所有」である。「農民所有」は減少し「非農民所有」が増える傾向にある。農村内で労働力の不足する農家が労働力に余裕のある農家に対して農地を貸し与える場合よりも、農業を放棄して都市へ移住した離農民による農地の賃貸の方が増えてきているのである。この「非農民所有」の内訳をみると87年現在で「離農・相続」によるも

第5表 賃借地の性格

(単位：1,000ha, %)

年	農耕地	賃借地					
		国有	農民所有	非農民所有			
				離農・相続	買入		
1983	2,167 (100.0)	581(100.0) (26.8)	16(2.8)	215(37.0)	350(60.2) (100.0)	224 (64.0)	126 (36.0)
1985	2,144 (100.0)	654(100.0) (30.5)	15(2.3)	226(34.6)	413(63.1) (100.0)	272 (65.9)	141 (34.1)
1987	2,143 100.0	666(100.0) (31.1)	17(2.5)	205(30.8)	444(66.7) (100.0)	356 (80.2)	88 (19.8)

(出所) 金基成・外『農地法制定ニ関スル研究』韓国農村経済研究院、1990年12月、52頁。

のは約8割に達している。83年当時に比べると「離農・相続」はかなり増加し「買入」は減少しているが、これには地価上昇という現象も関係しているようだ。地価の上昇が売買による農地の流動化を困難にした結果として、「買入」による農地取得の割合が減少してきているものと考えられる。

1986年に韓国農村経済研究院の行った実態調査の結果によれば「農民所有」の場合、賃貸の理由は「労働力不足」が53.4%である(第6表)。ついで、「圃場が遠い」21.0%、「高齢化」

9.5%等の理由が挙げられている。賃貸の理由の方は、69.2%が「耕作規模拡大」であり、ついで「離村農家の田畑引き受け」が15.6%である。こうしてみると労働力の不足する農家が耕作規模を拡大しようとする農家との間で農地の賃貸借を行うという事例が多いようである。この場合、賃貸は農民所有地に限られるが、賃借には「離村農家の田畑引き受け」等、非農民所有地も含まれており、貸し手と借り手で事情の異なるものが並べられている。

「非農民所有」について職業別にみると、「商業」「社会团体」「一般俸給者」等が上位に位置している(第7表)。これは離農民の職業選択先を示すものとみることもできよう。「非農民所有」については6割から7割が「相続」によるものである。こちらからも規模拡大層は農民の都市流出に伴う農地賃貸の増加を背景に、賃貸地を増やしてきた比較的労働力に余裕のある農家であることが確認できる。

農地賃貸借については様々な議論があるのだが、農業の担い手となる階層が育成されるかどうかという観点からすると、韓国の農地賃貸借

第6表 農家の農地賃貸・賃借の理由  
1986年(単位:戸, %)

賃貸の理由	戸数	賃借の理由	戸数
労働力不足	236(53.4)	耕作規模拡大	1,284(69.2)
圃場が遠い	93(21.0)	離村農家の田畑引受	290(15.6)
高齢化	33(7.5)	圃場の集団化	36(1.9)
収支悪化	28(6.3)	連作被害	23(1.2)
農地過多	7(1.6)	その他	224(12.1)
その他	45(10.2)		
計	442(100.0)	計	1,857(100.0)

(出所) 金聖昊・金正鎬・外『農地賃貸借制定立ノタメノ調査研究』韓国農村経済研究院, 1986年12月, 30頁。

(注) 数値は1986年10月の調査結果。

第7表 賃貸地の職業別取得動機別所有実態, 1984年 (単位:%)

区分 所有別	職業別 所有計	賃貸地取得動機			
		相続	贈与	買入	計
国 公 有 地 (国有, 公有, 農協)	2.6	—	—	—	—
農 民 所 有	36.6	65.5	4.9	29.6	100.0
非 農 民 所 有	60.8	58.7	8.8	32.5	100.0
公 職 者	9.2	64.0	1.0	35.0	100.0
一 般 俸 給 者	11.1	69.9	3.2	26.9	100.0
賃 金 労 働 者	2.9	65.2	0.8	34.0	100.0
商 業	19.9	61.3	4.1	34.6	100.0
製 造 業	1.9	51.6	—	48.4	100.0
社 会 団 体 (学校, 宗教, 其他)	15.8	36.6	37.7	25.7	100.0
計	100.0	61.1	7.4	31.5	100.0

(出所) 前掲, 金聖昊・金正鎬・外, 『農地賃貸借制定立ノタメノ調査研究』, 32頁。

が、耕作者たる借り手にとってどれほどの条件を持つものであるかということが問題となる。賃貸借の条件が不安定であったり賃貸料が不当に高ければ、規模拡大層の経済環境としては望ましくないことになる。

このような問題に関する資料は数少ないのであるが、1986年の4月10日から5月30日までの期間において、韓国農林水産部と韓国農村経済研究院が共同で行った調査をみると次のような結果が出ている。因みに、この調査では各地の通信農家4,029戸へ郵送でアンケートを送付し、回収された調査票は3,319戸分、回収率は82.4%であった。この結果は地域別に集計されているが、地帯構造別の分析は他の機会に行いたいと考えているので、ここでは全国平均の田畑別の数値だけを掲載する。

まず、農地賃貸借の契約方法をみると、田畑ともに「口頭契約」が9割以上を占めており「文書契約」は1割に満たない(第8表)。1986年の時点では農地の賃貸借は制度的に全面解禁されていたわけではなく、文書化の困難という事情もあったのだろうが、それにしても「口頭契約」が9割以上を占めるということはそれだけ賃貸借の条件が不安定であることを意味する。簡単な口約束では、賃貸借の条件はその時々賃貸者と賃借者の力関係に左右され、違約行為の生じる可能性が比較的高くなる。賃貸者が有利な立場にある場合には、いつ耕作権を取り上げられるかわからず、賃借者の継続的な農業投資を阻むことになる。賃借者が有利な立場にあれば、逆に賃貸料の一部不納という事態も生じうる。したがって、「文書契約」の普及は、どちらに有利ということが明確に言えないのであるが、賃貸借関係の安定と拡大ということからすれば、必要な条件の一つに数えられよう。

次に、賃貸借の契約期間を米などの1年生作物についてみると、76.5%が契約期間1年であり、契約期間2年のものまで含めると86.3%となる(第9表)。賃貸借の契約期間の短さは、耕作者による土地への継続的な投資を差し控えさせ、長期的には土地生産性上昇の停滞に結びつくことになる。このことも規模拡大農家の経済条件としては、不安定要因の一つに数えあげられる。

さらに、第10表から賃貸料の比率をみると、畑より田の方が高く、稲作地帯の農地賃貸料は4割を越えていることがわかる。第11表からも稲作地帯では64.2%が、41~50%の賃貸料を支払っていることが示されている。植民地期1930年代の稲作地帯の小作料は通常5割であったが、それに比べて4割という賃貸料は決して低い水準にあるとは言えない<sup>10)</sup>。このように賃貸料の

さらに、第10表から賃貸料の比率をみると、畑より田の方が高く、稲作地帯の農地賃貸料は4割を越えていることがわかる。第11表からも稲作地帯では64.2%が、41~50%の賃貸料を支払っていることが示されている。植民地期1930年代の稲作地帯の小作料は通常5割であったが、それに比べて4割という賃貸料は決して低い水準にあるとは言えない<sup>10)</sup>。このように賃貸料の

第9表 賃貸借の契約期間(1年生作物)

(単位：%)

1年	2年	3年	4年
76.5	9.8	11.3	0.2
5年	6~9年	10年以上	計
1.6	0.1	0.5	100.0

(出所) 金聖昊・金正鎬・外, 同上書, 61頁。

第8表 農地賃貸借の契約方法 (単位：%)

	口頭契約	文書契約	計
田	92.4	7.6	100.0
畑	92.3	7.7	100.0

(出所) 金聖昊・金正鎬・外, 同上書, 54頁。

第10表 賃貸借料率

(単位：%)

	単作	2毛作
田	44.7	41.0
	普通作物	特殊作物
畑	32.8	31.5

(出所) 金聖昊・金正鎬・外, 同上書, 68頁。

第11表 賃貸借料率の分布

(単位：%)

	10%未満	11~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61%以上	計
田	0.2	1.4	11.1	22.6	64.2	0.4	0.1	100.0
畑	5.5	17.9	37.4	18.6	20.3	0.3	—	100.0

(出所) 金聖昊・金正鎬・外, 同上書, 69頁.

(注) 田は一毛作基準, 畑は一般作物基準.

水準が高いのはなぜであろうか。土地価格の影響もあるが、土地の需給関係から考えると、農家人口の減少と離農民の土地賃貸増加は土地供給の増加から賃貸料を引き下げてもよさそうであるが実際にはそうなってはいない。

筆者自信が韓国で見聞したところでは、近年(1992年春現在)賃貸借の需給関係において、借り手の不足から貸し手が賃貸料を引き下げてまで借り手を探すという現象が現れており、借り手の立場が相対的に強くなってきていることである。賃貸料の下落は賃借による規模拡大農家にとっては朗報であるに違いない。けれども上記のような不安定な契約条件の下では、地主による土地の引上げが何時でも可能であり、中核的な農家の育成条件が整ったとは言えないであろう。

ところで韓国では最近まで農地の賃貸借は原則的に禁止されていた。それが近年の政策により農地賃貸借をとりまく状況は変わってきている。まず、1986年12月には国会で「農地賃貸借管理法」の制定が可決された。農地の賃貸借が合法化されたのである。これまでの長い議論を経た上での決定であった<sup>11)</sup>。しかし、この「農地

賃貸借管理法」についての議論はその後も噴出して施行令の制定は延び延びになっていた。国会での決定から約3年の間において1990年8月にいよいよ施行令の制定をみるにいたり、1990年9月1日に「農地賃貸借管理法」が施行されることとなった。

「農地賃貸借管理法」の要点は次の通りである。①賃貸契約は書面で行うこと(第3条), ②賃貸借期間は3年以上を原則とする(第5条), ③賃貸借料の上限は地域別, 作物別, 農地等級別に市・郡条例で定める(第6条), ④賃貸借契約は相手方の同意無く解約できない(第10条)<sup>12)</sup>。

韓国における農地の賃貸借はすでに述べたように以前から行われており、今回の「農地賃貸借管理法」はすでにあるものを後から認めたという性格を有している。けれども「農地賃貸借管理法」の内容はそのことだけにとどまらず、賃貸借を規制して耕作者に有利な条件を設定していこうという試みをも示すものである。それは賃貸借の文章化, 賃貸借期間の設定, 賃貸借料の規制等の内容にみることができる。他方において、耕作者に有利な賃貸借の規制は、賃貸者にとっては既得権の喪失を意味する。既得権を守るために土地の所有者が何等かの手だてを

10) 植民地期における5割という小作料率については以下の文献を参照されたい。金聖昊・金正鎬・外, 『農地賃貸借制定立ノタメノ調査研究』, 韓国農村経済研究院, 1986年12月, 67頁。

11) 農地の賃貸借を巡る議論の経過については、以下の文献を参照されたい。金基成・外, 『農地法制定ニ関スル研究』, 韓国農村経済研究院, 1990年12月。

12) 「農地賃貸借管理法」の内容は以下の文献を参照されたい。金聖昊・金正鎬・外, 『農地賃貸借管理法白書』, 韓国農村経済研究院, 1987年12月, 166・7頁。

講じることは容易に想像されることであろう。質貸借を法的に規制するというのも簡単ではなく同法の実施に至るまでには約3年もの時間を要している。施行令の制定に3年を要したことは、質貸借の規制が幾つかの問題点を抱えていることを意味する。そういう問題点について、朱宗桓氏は次のように述べておられる。

「例えば、小作を皆、政府に届けさせるとか、3年間の小作制限をかならずもうけなければならぬとか、小作料を統制するとかいうことになりますと、一方では、現在小作を自由にやっている非常に多くの方々を保護するために法律をつくったのに、むしろそれが裏目に出て、彼等の小作地を奪うような結果になるのではないかという心配があったのです。ということは、地主たちが今までは隠れてではあっても、自由な形でやってきた。ところがこれに税金をかけるとか、いろいろ規制をかけるようになると、自分が自作をするようによそって小作地を取り上げたり、作業委託みたいな形に変えてしまうようなことが起きてくる。そうすると結局、小作人は小作地を失うような結果になる。小作人を、保護しようとしたものが、逆に小作人に不利な結果になる。そういうふうな問題があつて、これに対していろいろ異論が出て、そこで施行令自体は非常に困難を来しておくれましたが、やっとできたわけです」<sup>13)</sup>。

「農地質貸借管理法」は現行の質貸借に規制を加えるという内容を持っているが、今の時点では、その内容について十分な検証を行うことはできない。また、同法の実施はすでに進行しつつある事実を、あとから合法化したという性格

を有しており、同法の存在如何に関わらず、経営規模は変動していくという見方もできる。その場合には、農地の質貸借の相対的安定を前提にして規模拡大を進めていく場合の障害となる問題は当面何であるのか、という課題を立てて考えてみる必要がある。

「農地質貸借管理法」が施行された現在において残る大きな問題は、生産力格差の形成如何ということ、換言すれば、階層間格差の形成によって上層の農家経済が下層のそれを駆逐しうるか否かということであろう。上層農家の経済余剰が下層農家の所得を上回るといふ現象が生じていけば、上層農家は下層農家の所得を保証できるだけの質貸料を支払うことができるようになり、少なくとも経済的には規模拡大の条件は備わったことになる。そういう段階に辿り着くためには、上層において一定水準の生産力が形成されて下層を上回るといふことが必要条件となる。この問題について、まず現段階における状況を検証するために、労働生産性上昇の鍵を握る機械化の進捗動向をみてみよう。

#### IV 生産力格差の形成

農業機械化は農繁期の手労働から農民を解放し、規模拡大の上限を引き上げることによって、競争条件における上層の位置を相対的に優位ならしめると考えられる。

第12表は農業機械・器具の保有状況を示している。1990年における機械の普及状況を100戸当り保有台数でみていくと、「動力耕耘機」42.5台、「動力防除機」39.4台、「揚水機」19.3台等の数値が比較的大きい。これに対して、「動力移秧機」は7.8台、「収穫機」は「バインダー」3.1台、「コンバイン」は2.5台である。機械の保有

13) 農政研究センター国際部会リポート No.11, 『東アジア農業の構造問題』, 農文協, 1991年11月, 213頁。

第12表 農業用機械・器具の保有状況

(単位：100戸当り台数)

年	耕耘整地用		動力移秧機	収穫機		動力防除器	揚水機	脱穀機	穀物乾燥機
	動力耕耘機	農業用トラクター		バインダー	コンバイン				
1970	0.5	—	—	—	—	1.8	2.2	1.7	—
1975	3.6	—	—	—	—	5.8	2.8	5.3	—
1980	13.4	0.1	0.5	0.6	0.1	15.4	9.0	10.2	0.1
1985	30.6	0.6	2.2	1.3	0.6	26.9	14.9	15.7	0.3
1990	42.5	2.3	7.8	3.1	2.5	39.4	19.3	15.1	1.0

(出所) 統計庁 『主要経済指標』 1989, 1991年.

第13表 農作業別機械作業率(水稲作) (単位：%)

年	耕耘・整地	移秧	防除	収穫	脱穀	乾燥
1984	—	17	66	15	96	2
1985	—	23	68	17	97	3
1986	70	28	79	27	97	3
1987	72	37	80	36	97	4
1988	80	54	87	53	97	10

(出所) 姜正一・姜昌容, 「農業機械ノ利用実態及ビ経済性ノ分析」, 韓国農村経済研究院, 『農村経済』, 第12巻第4号, 1989年12月, 23頁.

台数は着実に増えてきているのだが、最も省力化を必要とする農繁期に用いられる「動力移秧機」および「収穫機」についてみると、保有台数はまだ少ないといえる。しかし、このことをもって省力化の遅延と速断することはできない。これは機械の保有状況を示すものであって実際の利用状況まで明示したものではないからである。

第13表は農作業別の機械作業率、すなわち実際の農作業の機械化率を調査した資料である。これをみると、1988年には「脱穀」97%、「防除」87%、「耕耘・整地」80%がすでに機械によって行われている。「移秧」は54%、「収穫」は53%であり農繁期においても実際の農作業の約半分が機械により行われていることがわかる。農業機械の保有状況と利用状況にこういう違いが生じるのは、機械の賃作業がかなり広範に行われているためでもあるが、政府の指導によって全

第14表 経営規模別の農業機械保有状況

(単位：100戸当り台数)

	0.5ha未満	0.5~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0	2.0ha以上
耕耘機	15.8	38.9	60.9	75.3	89.2
動力噴霧器	11.5	30.2	48.7	61.7	74.4
揚水機	11.3	26.2	40.1	50.8	63.1
脱穀機	3.9	14.2	25.7	32.7	35.7
動力移秧機	1.2	4.7	12.5	23.5	42.3
収穫機	0.7	3.5	8.6	14.1	26.6

(出所) 農林水産部 『農業センサス』 1990年.

国に機械化営農団という共同の機械保有組織がつくられ農作業の機械化を促進するとともに機械の有効利用を図っているためでもあると思われる<sup>14)</sup>。いずれにせよ、機械化は着実に進展しており、実際の保有状況よりも速く機械の利用は進んでいるのである。規模拡大層の機械利用についても、こういう状況を踏まえた上でみていかなければならない。

経営規模別の100戸当たり機械保有台数をみると、大規模の階層ほど機械装備率の高いことがわかる(第14表)。2.0ha以上の階層では「耕耘機」の保有台数は89.2台に達している。問題は規模拡大の障害となる農繁期の省力化であるが、「動力移秧機」は42.3台、「収穫機」は26.6

14) 韓国の農業機械化に関する最新の報告は以下の論文を参照されたい。倉持和雄, 「80年代韓国農業機械化の背景と現状」, 『アジア経済』, 第31巻第4号, 1990年4月.

台という保有状況を示している。実際には機械を賃借することもあるから、農繁期の作業における労働の機械化率はさらに高いものと推測される。第13表では農繁期の機械化率の平均は約半分に達していたから、2.0ha以上の階層については、それ以上のかんりの機械化が進展しているものと推測されよう。

けれども農作業機械化の動向は、生産力格差の形成として確認されたものではなく、いまだ潜在的な生産力格差という段階にある。これを確認するためには、農作業の機械化を背景とした規模別の土地生産性および労働生産性について検討していく必要がある。

第15表から経営規模別の稲作生産力格差をみていくと、10a当り収穫量は1.5～2.0haで最も高く粗穀629Kgであるが、階層間でさほどの開きはない。つまりこの場合、土地生産性に大きな差異はないということになる。10a当りの投

下労働時間をみると、0.5ha未満で72.0時間であるのに対し、2.0ha以上では51.4時間である。10時間当りの米の生産量は、0.5ha未満が86.3kgであるのに対し、2.0ha以上は120.8kgと大きな格差をみせており、労働生産性については階層間の格差が明確に現れてきているということになる。

ただし、以上のことが、上層の規模拡大を推進し、分解を進めるだけの経済的な裏付けを持つかどうかということはいまだ確認されていない。そのことを明らかにするには、米生産費調査から、階層ごとの所得と余剰を比較してみる必要がある(第16表)。全国統計からの経営規模分析であり、明確なことはいえないのであるが、いまのところ、この資料から概観する以外にこういう問題についての全体像を把握する方策がないのである。

稲作余剰は稲作所得から家族労働費を控除したものであるが、下層ほど10a当りの投下労働時間が長いために、家族労働費が多くなっている。その結果、下層では稲作余剰は小さく、上層ほど稲作余剰は増大するという関係がみられる。けれども上層の稲作余剰は下層の稲作所得を上回るほどの水準には達しておらず、農地賃貸借の推進基盤とはなりえていないようである。「経営規模の小さい農家ではその規模に不釣合な固定資本を投下し、かつ相対的に大量の労働

第15表 稲作生産力格差の比較 1990年  
(単位：粗穀 kg, 時間)

	10a当り収量	10a 当り労働時間	10時間当り米生産量
0.5ha未満	621	72.0	86.3
0.5～1.0	627	66.3	94.6
1.0～1.5	628	60.3	104.2
1.5～2.0	629	59.6	105.5
2.0ha以上	621	51.4	120.8

(出所) 農林水産部 『農家経済統計年報』 1990年.

HYO-15

第16表 稲作所得と余剰の階層格差 (単位：ウォン, 時間)

	10a当り所得 A	Aのうち自家労賃 B	余 剰 A-B=C	家族労働時間 D	労働時間当り所得 A/D
0.5ha未満	241,139	83,574	157,565	54.1	4,457
0.5～1.0	257,798	83,212	174,586	51.4	5,016
1.0～1.5	272,694	76,062	196,632	48.3	5,646
1.5～2.0	270,645	72,889	197,756	47.5	5,698
2.0ha以上	278,938	66,987	211,951	42.6	6,548

(出所) 農林水産部 『農家経済統計年報』 1990年.

(注) 稲作所得=生産物価額-(生産費-家族労働費)

投下をしてコストの高い米を生産し、僅かの稲作所得をうるよりも、所得相当の地代の支払いを受け、稲作労働に投下している労働力を非農業部門へ移動させたほうが有利になる。問題になるのは、下層の所得相当分の地代支払い能力のある農民層がいるかどうかということになるが<sup>15)</sup>、第16表をみる限り、その地代支払い能力を形成するには至っていないようである

しかし、実際には、農地の賃貸借は進展しているものであり、生産力格差はその後から徐々に形成されているようだ。この背景には、農家人口の減少による農地放棄の状態が作り出した賃貸借現象というものが存在していると思われる。農地の供給過剰が、規模拡大を可能にしているという側面が強く現れており、生産力格差の形成が規模拡大を推進しているとは、資料をみる限りでは考えにくいのである。

もちろん、農地が供給過剰の状態であれば、賃貸料は下落するはずであり、先のように賃貸料が高い水準にあることについては疑問が生じてこよう。通常メカニズムから判断して、供給過剰ならば賃貸料は低下することになるが、実際には賃貸料は高い水準にある。このことを説明できるだけの十分な資料はないのであるが、いまのところは、賃借する側も競って条件の良い耕地を借り入れようとしており、自己の生産力で支払える水準以上の賃貸料を負担していると推測するほかないようである。賃貸料を支払えるだけの生産力水準に達しているのではなく、それぞれの階層には重すぎる賃貸料が実際には支払われているのではないかとことなのである。もしそうであれば、生産力格差は生じて

いるが、上層が賃貸料を支払って下層を駆逐し規模拡大を推進しようという段階には到達していないということになる。

この背景として考えられることの一つは、農民が自家労賃をきりつめて収益を捻出し賃貸料を支払っているかもしれないということである。そうであれば、米生産調査における自家労賃評価の問題にも関わってくるのであるが、統計表の上に現れてくる上層の稲作余剰では下層の稲作所得を下回ることになるにもかかわらず、実際にはその所得を上回る賃貸料が支払われ農地の賃貸が行われていることになる。その理由は、実際の労賃をきりつめて余剰を作り出し賃貸料を支払っているのではないかとことなのである。この点十分な資料の裏付けがなく明確なことは言えない。が、論理的にはこのように考えられるのである<sup>16)</sup>。

もしそうであれば、農民が自己の労賃をきちんと確保すれば農地の賃貸は難しくなるのであり、農民が自己の肉体の許す限り自家労賃をきりつめているという状況に農地の賃貸借は依存していることになろう。しかし、自家労賃をきりつめるという状況は現代社会において長く認められるものではない。これから農地の賃貸借が安定化し、十分な生産力格差の形成にむすびついていくためには、一方で農家が自家労賃を確保できる水準に賃貸料が下がるとともに、他方では、農地の賃貸借について規制が加えられ

15) 今村奈良臣、「基本法農政下の農民層分解」、梶井功編、『農民層分解』、農文協、1985年、188頁。

16) 但し、韓国の場合には、脱農人口があまりにも多く、このような農業内部の条件だけで賃貸借現象を説明することは難しいとも考えられる。近年、在村地主よりも不在地主が増加している。脱農人口は増加し後継者は不足している。土地の貸し手は増え借り手は減り、最近の報告では賃貸料は低下傾向にあるともいう。しかし賃貸借が増えるというのではなく、むしろ作業委託という形態がかなりの割合を占めてきている。この点については、稿を改めて論じる予定である。

る必要がある。となると状況は再び「農地賃借管理法」の有効性にかかってくるのだが、残念ながら今の時点ではその有効性を検証できるだけの十分な資料を揃えることができない。

他にも、地帯構造分析等で今回は十分な資料を入手できずにやり残したことが山積している。本稿は韓国農業分析の入り口に辿りつくために概況を把握しようと試みたものであり、明確なことは今の時点では何も言えないと考えている。本格的な分析は、十分な資料の入手を持って行

うことになろう。

#### 付記

この稿の校正中に韓国において研究発表と農村調査の機会を得た。実際の韓国農村は、筆者の予想とは異なる点もあり、一部書き改める必要を感じたが、この論文は1992年春の段階の認識としてそのままにとどめておき、大幅に書き改めることは行わず、調査の見聞結果については別稿に譲ることにした。